

奈良県告示第二百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
次のとおり介護機関の指定をした。

令和六年九月十三日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事業者等又は 居宅介護事業者若しくは 居宅介護支援事業者	名称	有 限 会 社 ゆ り の 会
	主たる事務所の所在地	生駒市俵口町 四五四番地一 ヴアル・ヴ ェール生駒二 〇三号室
訪問看護ステーション等 又は居宅介護事業所若し くは居宅介護支援事業所	名称	小規模多 機能型居 宅介護ゆ りの会「 小明（こ うみよう ）」
	所在地	生駒市小明町 七二三一ー一
居宅サービスの種類	小規模多機能型 居宅介護、介護 予防小規模多機 能型居宅介護	
指定年月日	令和六年七 月十日	